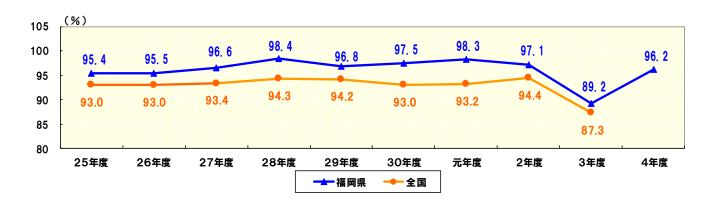
経常収支比率の状況

経常収支比率

経常経費(人件費などの固定経費)に使われた一般財源に対する経常一般財源収入(毎年度継続して収入される使途が特定されない収入)の占める割合で、この比率が低いほど弾力的な財政運営が行われているといえます。



○ 昨年度は県税収入が増加した中、普通交付税の大幅な追加配分が行われたこと等により、分母である経常一般財源が大幅に増加し、経常収支比率が低くなりました。

今年度は、県税収入の増加に併せ普通交付税等が減少したことにより、96.2%と前年度に比べ7.0ポイント高くなりました。

本県の財政構造の特徴は次のとおりです。

○ 財政の健全性を維持

実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに赤字は発生しておらず、公営企業会計についても資金不足は発生していません。

また、実質公債費比率、将来負担比率についても「早期健全化基準」を大きく下回っており、財政の健全性を維持しています。

○ 臨時財政対策債の発行額の減少などによる県債残高の減

地方交付税の振替財源である臨時財政対策債の発行額の減少や、新型コロナ対策に係る貸付金債を全額償還したこと等により、令和4年度末の県債残高は前年度末と比較して780億円減少し、記録が残る昭和41年度以降、初の減少となりました。

また、豪雨災害の復旧・復興対策などのやむを得ない要因を除いた通常債残高は、前年度末と比較して304億円減少しました。

○ 財政健全化の取組みを実施

新型コロナのまん延や大雨・豪雨災害などから県民の皆さんの命と生活を守り、「人財」の育成や成長産業の創出を推進するとともに、全ての人の人権を守り、県民の皆さんが笑顔で安心して暮らせる社会づくり等に取り組みました。併せて、財政の健全化を着実に推進するため、「財政改革プラン2022」を策定し、事務事業の見直し、財政収入の確保に努め、社会経済情勢の変化に対応しながら、財政健全化にも取り組みました。

